

記入例

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条
特定認定長期優良住宅以外
(a) 新築されたもの
(b) 建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
(c) 新築されたもの
(d) 建築後使用されたことのないもの
(ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

の規定により、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

年 月 日

七尾市長

申請者 住所 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

氏名 七尾 太郎 印

申請代理人 住所 七尾市神明町1番地

氏名 七尾 花子 印

所在地	七尾市袖ヶ江町イ 25番地
家屋番号	25番
建築年月日	令和元年5月1日
取得年月日	
取得の原因	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	1階 50.00㎡ 2階 50.00㎡
構造	木造かわらぶき2階建
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅

〈備考〉 1 { } 中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(d)のうち該当するものを○印で囲むこと。
2 「建築年月日」の欄は、(b)又は(d)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a)又は(c)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
4 「取得原因」の欄は、上記(イ)(b)若しくは(d)又は(ロ)を○印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
5 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
6 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記載された構造を記載すること。
7 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。

記入例

住宅用家屋証明書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

の規定により、下記の家屋（令和元年5月1日（ハ）新築（ニ）取得）がこの規定に該当するものである旨の証明をします。

記

所有者の住所	七尾市袖ヶ江町イ部25番地
所有者の氏名	七尾 太郎
家屋の所在地	七尾市袖ヶ江町イ 25番地
家屋番号	25番
取得の原因	(1) 売買 (2) 競落

年 月 日

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令	{	(イ)	第41条
			特定認定長期優良住宅以外
		(a)	新築されたもの
		(b)	建築後使用されたことのないもの
			特定認定長期優良住宅
		(c)	新築されたもの
		(d)	建築後使用されたことのないもの
		(ロ)	第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

の規定により、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

年 月 日

七尾市長

申請者 住所
氏名

印

申請代理人 住 所
氏 名

印

所 在 地	
家 屋 番 号	
建 築 年 月 日	
取 得 年 月 日	
取 得 の 原 因	(1) 売 買 (2) 競 落
申 請 者 の 居 住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床 面 積	
構 造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅

〈備考〉 1 { } の中は、(イ) 又は (ロ) のうち該当するものを○で囲み、(イ) を○印で囲んだ場合は、さらに (a) から (d) のうち該当するものを○印で囲むこと。

2 「建築年月日」の欄は、(b) 又は (d) を○印で囲んだ場合は記載しないこと。

3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a)又は(c)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。

4 「取得原因」の欄は、上記（イ）（b）若しくは（d）又は（ロ）を○印で囲んだ場合に限り、（1）又は（2）のうち該当するものを○印で囲むこと。

5 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。

6 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記載された構造を記載すること。

7 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。

住 宅 用 家 屋 証 明 書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

の規定により、下記の家屋(年 月 日 (ハ) 新築 (ニ) 取得)がこの規定に該当するものである旨の証明をします。

記

所有者の住所	
所有者の氏名	
家屋の所在地	
家 屋 番 号	
取得の原因	(1) 売 買 (2) 競 落

年 月 日